

(別紙)

## 令和元年度（歳末期）商品量目立入検査結果

### 1. 検査実施主体別の立入検査結果

県内のスーパー等をランダムに選定し検査をした結果、約95.7%の商品は適正でしたが、約4.3%の商品が不適正であったことが確認されました。

不適正商品の中で多く見受けられたのは、内容量が表示量を下回る「不足」による不適正でした。

「不足」による不適正の要因として最も多かったのは、風袋量の設定ミスによる内容量の不足でした。

	検査実施事業所数	検査実施個数						
		不適正個数	不足			過量		
			風袋	自然減	その他			
各市	佐賀市	10ヶ所	315個	10個	9個	1個	0個	0個
	唐津市	6ヶ所	339個	14個	4個	8個	0個	2個
	鳥栖市	1ヶ所	56個	6個	6個	0個	0個	0個
	多久市	1ヶ所	30個	0個	0個	0個	0個	0個
	伊万里市	5ヶ所	81個	0個	0個	0個	0個	0個
	武雄市	0ヶ所	0個	0個	0個	0個	0個	0個
	鹿島市	3ヶ所	135個	0個	0個	0個	0個	0個
	小城市	5ヶ所	93個	17個	17個	0個	0個	0個
	嬉野市	0ヶ所	0個	0個	0個	0個	0個	0個
	神埼市	1ヶ所	54個	0個	0個	0個	0個	0個
県	10ヶ所	162個	7個	0個	0個	5個	2個	
計	42ヶ所	1265個	54個	36個	9個	5個	4個	

#### 【調査概要】

- 検査期間 … 令和元年10月1日から令和元年12月27日まで
- 対象品目 … 食肉、魚介、野菜、惣菜など日常消費される食料品で、内容量が表示されているもの。

#### 【参考】

県は県内10町を対象エリアとして検査を実施しました。

- 風袋 ふうたい … 商品を入れている箱、容器、包みなど。その他、シール、吸水シート、タレやわさび等も含まれる。
- 不適正 … 過量である場合や量目公差<sup>りょうもく</sup>を超えて内容量が不足している場合。
- 過量 … 表記された内容量に比べ実際に計量した内容量が著しく多い状態。
- 量目公差 りょうもく … 品目別に法令で定められる最大不足量のことをいう。(下表のとおり)

特定商品の名称	商品の表示量		量目公差	特定商品の名称	商品の表示量		量目公差
精米・豆類・小麦類	5g以上	50g以下	4%	野菜・漬物・果実・魚介類・めん類	5g以上	50g以下	6%
	50gを超え	100g以下	2g		50gを超え	100g以下	3g
お茶・食肉・菓子など	100gを超え	500g以下	2%	海藻類など	100gを超え	500g以下	3%
	500gを超え	1kg以下	10g		500gを超え	1.5kg以下	15g
	1kgを超え	25kg以下	1%		1.5kgを超え	10kg以下	1%

## 2. 品目別の検査結果

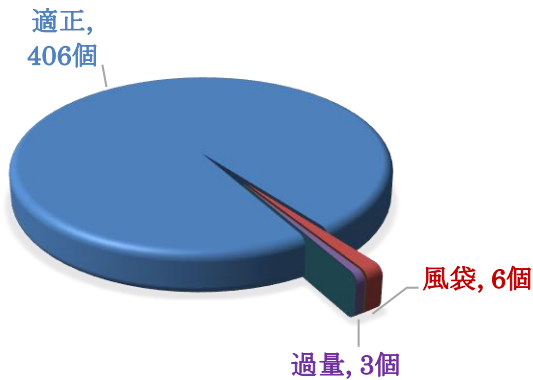
品目別の検査結果は次のとおりです。

表示量に比べて内容量が不足していた主な要因に、風袋量の設定ミスによる内容量の不足が多く見られました。

このことから、事業者に対して、風袋の設定を適切に行い、計量するように指導しました。

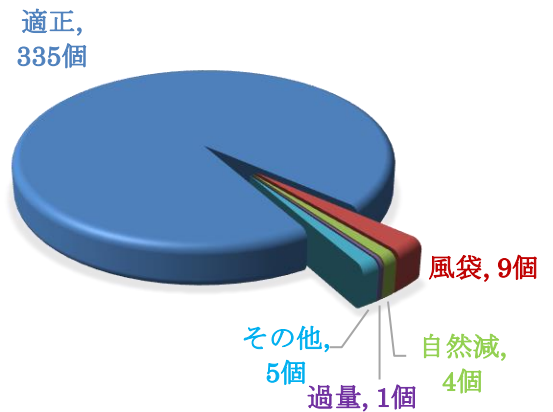
### 食肉類

全検査個数415個



### 魚介類

全検査個数354個



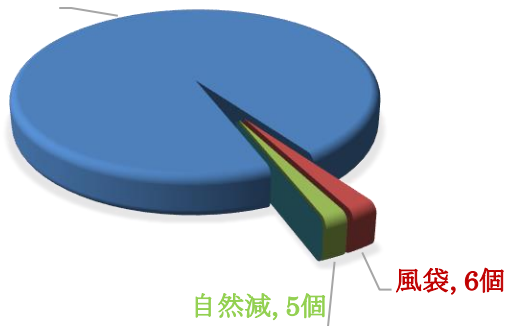
全検査個数 415 個のうち、6 個が風袋量の設定ミスによるもので、3 個が過量によるものでした。

全検査個数 354 個のうち、9 個が風袋量の設定ミスによるもので、4 個が乾燥による自然減、1 個が過量の状態、5 個がその他（計量時に、はかりに物が触れていた等の要因）によるものでし

### 農産物

全検査個数283個

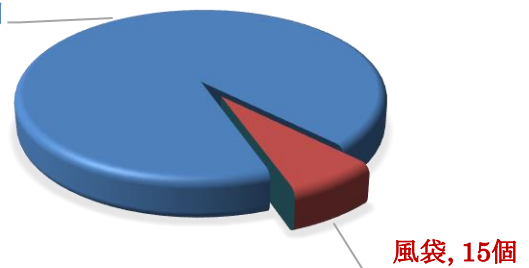
適正, 272個



### 調理食品

全検査個数213個

適正, 198個



全検査個数 283 個のうち、6 個が風袋量の設定ミスによるもので、5 個が乾燥による自然減のものでした。

全検査個数 213 個のうち、15 個が風袋量の設定ミスによるものでした。

### 3. 検査結果への対応について

検査の結果、不適正な商品が発覚した事業者に対しては、以下のとおり指導及び助言を行いました。

- 不適正商品は、店頭から引き揚げ、内容量を確認し陳列すること。また、陳列した商品は定期的に内容量を点検すること。
- 管理責任者は、従業員への教育（アルバイト含む）を行うとともに計量管理体制を見直すこと。
- 風袋<sup>ふうたい</sup>を適正に計量したうえで販売すること。
- 新規の風袋<sup>ふうたい</sup>についても、計量値を正しく把握し、計量器に設定すること。
- 定期的に商品管理を行うこと。
- 計量器周辺環境を整理し、適正な計量を行うこと。

### 4. 適正な計量の好事例の紹介

県では、事業者に対して適正に計量するよう指導を行うとともに、内容量を適正に計量している良い事例を紹介し、改善を促しています。

#### (事例1) 一日複数回の計量の実施

水分の蒸発による内容量の自然減少が起きやすい商品を、一日のうち複数回計量し、明らかな内容量の減少が見られた商品を引き揚げ、再計量し販売している。

#### (事例2) 「適正」を確認するための工夫とチェックシートの活用

商品の内容量が適正であるのかをすぐに確認できるよう、空の風袋<sup>ふうたい</sup>を「はかり」のすぐ側に常備する。

計量チェックシートを用い、内容量の推移や、誰がいつ計量したのかなどを記録することにより、計量管理を行う。

#### (事例3) 風袋マニュアルの活用

商品を計量する際に、風袋マニュアル等の確認を行い、適正計量に努める。